

春の行政相談週間 5月16日(月)~22日(日)

「春の行政相談強調週間」は、行政相談制度について、広報や行事を通し広く理解を深めていただくものです。毎日の暮らしの中で、役所などの仕事への苦情や意見・要望はありませんか。そのようなときは、行政と住民とのパイプ役として総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が相談に応じます。相談は無料です。気軽にご利用ください。

等行政全般

行政相談員

松下美恵子(☎62・5657) 高橋朝恵(☎63・6505) 菅野亨(☎65・4651) 渡部とく代(☎22・1563)

なお、次のところでも受け付けています。

「行政苦情110番」(総務省東京行政評価事務所) ☎0570・090110 ☎03・5331・1761

東京総合行政相談所(西武百貨店池袋店7階、休業日を除く毎日受付) ☎03・3987・0229

生活文化課(☎内線1412)

みんなの公園 みんなの施設

ルールを守って楽しく利用

公園でのマナーについて「植え込みに、犬のフン・空き缶・ペットボトル等のごみがある」「引く綱(リード)をはずした犬にかまれそうになった」「遊具が壊されている」などといった苦情が数多く寄せられています。利用者に不快感を与えるばかりでなく、公園の美観がそこなわれます。



公園内で犬を散歩させる時はフンやおしっこに注意をしてください。フン・空き缶・ペットボトル等のごみは自宅に持ち帰り処分するようにしてください。必ずつないで散歩するように心がけましょう。

公園は自分の家と思って、きれいに使いましょう 公園緑地課(☎内線2434)

田無庁舎駐車場のご利用について(お願い)

現在、市役所田無庁舎駐車場が、たいへん混雑しています。車での来庁はなるべく避けるよう、何卒ご協力をいただきますようお願いいたします。

管財課(☎内線1211)

人権擁護委員の日・全国一斉人権相談

人権擁護委員が、無料で相談に応じます。相談者の秘密は厳守します。予約は必要ありません。気軽に相談ください。

とき 6月1日(水) 午前10時~午後4時 ところ 田無庁舎2階ロビー 生活文化課(☎内線1412)

エガール通信

男女平等推進係には、男女平等に関する書籍や雑誌、ビデオを取りそろえています。『男女平等って具体的にどんな事?』今、話題になっているのはどんな事? あなたの関心ある一冊が見つかるといいですね。

なお、貸し出しも行っていきます。是非お気軽にお立ち寄りいただき、ご利用ください。 生活文化課男女平等推進係(☎50・0055)

消費生活相談Q&A クリーニングで紛失

Q1 スーツのズボンをクリーニングに出したら、紛失したと言われ賠償されることになったが、金額が安く納得いかない。 A クリーニング店が原因でトラブルになった場合は「クリーニング事故賠償基準」が目安になります。金額が安いのではというところですが、商品の再取得価格ではなく、商品の残存利益(商品の再取得価格×商品購入時からの経過日数に応じた補償割合)により賠償されます。

また、クリーニングに出す際にスーツであることを告げていないとズボンだけの賠償になりますので、相談者には店側とよく話し合うよう助言しました。 スーツとして賠償される場合は上下ともクリーニング店が引き取ります。 このほか、「クリーニングに出したら変色していた」

無料市民相談

Table with columns: 内容, 日 時, 場所, 問合せ. It lists various consultation services such as general citizen consultation, legal consultation, tax consultation, and more, with specific dates and times.

お問い合わせの市役所の代表電話は、☎0424 - 64 - 1311です。電話番号にお掛けのうえ、担当課の内線番号をお伝えください。